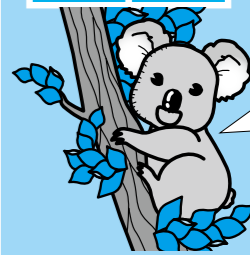


市内局番を確かめておかけください



◆電話番号◆

- 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)
- 【議会】 議事事務局 ☎43-5005
- 【総務部】 総務課 ☎43-5001 財政課 ☎43-5209 管財課 ☎43-5210 情報課 ☎43-5206 ケーブルテレビ ☎43-2345
- 【企画部】 秘書課 ☎43-5204 ふるさと創生課 ☎43-5205 商工観光課 ☎43-5221 消費生活センター ☎43-5099 うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207
- 【危機管理部】 危機管理課 ☎43-5203
- 【市民部】 市民課 ☎43-5212 税務課 ☎43-5213 環境課 ☎43-5214
- 【福祉部】 福祉課 ☎43-5216 子育て支援課 ☎43-5219 長寿福祉課 ☎43-5217 地域包括支援センター ☎43-5237
- 健康課 ☎43-5218
- 【農林水産部】 農林振興課 ☎43-5223 食の拠点推進課 ☎43-5224 農地整備課 ☎43-5225 水産振興課 ☎43-5243
- 【建設部】 建設課 ☎43-5226 都市計画課 ☎43-5227 下水道課 ☎43-5228
- 【会計】 会計課 ☎43-5229
- 【教育委員会】 教育総務課 ☎43-5230 学校教育課 ☎43-5231 社会教育課 ☎43-5232 体育青少年課 ☎43-5234 青少年育成センター ☎43-5238
- 【各委員会事務局】 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235 農業委員会事務局 ☎43-5236
- 【淡路広域水道企業団】 お客様センター ☎43-3038

「南あわじ市火葬場」の都市計画決定(素案)に係る公聴会を開催します。

都市計画課 ☎43-5227

「南あわじ市火葬場」の都市計画決定(火葬場の名称、位置、面積、炉数)の素案について、住民のみなさんの意見をお聞きする公聴会を開催します。
また、これに先立ち、都市計画(素案)の閲覧ならびに意見を述べたい人の申出(公述申出)の受け付けを行います。

①【公聴会の開催】

- 日時 10月28日(金) 午前9時30分～
- 会場 中央公民館(旧三原公民館)1階 講義室
- 公述申出の受付期間 10月3日(月)～17日(月)(当日消印有効)
- 公述申出の提出方法 都市計画課へ所定の様式で郵送または持参で提出してください。
※公述申出がない場合は、公聴会は中止となります。中止の場合は、市のホームページでお知らせするとともに、公聴会当日の会場入り口に中止の掲示をさせていただきます。
※公述申出の様式は市都市計画課もしくは市のホームページから入手できます。
※公述時間は一人当たり15分以内とさせていただきます。ただし、公述人が多数になった場合、一人あたりの公述時間を5分以内に制限させていただきます。

■公聴会の傍聴について

当日、会場に直接お越しください。ただし、希望者多数の場合は人数制限(先着順)をさせていただきますので、予めご了承願います。

【火葬場の都市計画決定(素案)の概要】

名称:南あわじ市火葬場
位置:南あわじ市桜花の郷
面積:約6,800㎡
炉数:人体炉4炉 汚物炉1炉

②【都市計画(素案)の閲覧】

閲覧期間 10月3日～17日
閲覧場所 都市計画課(平日の開庁時間のみ)
※都市計画(素案)は市のホームページでも掲載しています。



▲位置図 火葬場計画箇所



▲位置図 火葬場計画区域

※公聴会とは?

都市計画の案を作成する際に、住民の皆さんの意見を反映させるための措置として、公開の場で意見を述べていただくものです。

「法の日」無料相談会を開催します

日時 10月4日(火) 午前9時～正午(予約は不要です)
場所 市役所 第2別館(①②③は3階多目的ホール、④は2階第6会議室)
相談担当〔相談内容〕 ※相談は無料で秘密は厳守されます
①司法書士〔相続、売買、贈与、会社設立等の登記手続、多重債務、成年後見等〕
②土地家屋調査士〔建物新築・滅失登記、土地分筆、地積更生、地目変更、土地境界問題等〕
③行政書士〔農地転用、建設業関係、自動車に関する諸手続、産業廃棄物、NPO設立等〕
④人権擁護委員〔人権相談〕
①～③は、兵庫県行政書士会淡路支部(船越) ☎23-0086
④は、市民課 ☎43-5212

南あわじ市総合防災訓練を実施します!

マグニチュード9.1、最大震度7の南海トラフ巨大地震が発生、大津波警報が発表されたという想定で総合防災訓練を実施します。
各自治会・自主防災組織での初期消火訓練や土のう作成訓練など、地域の実情に応じた訓練の実施と積極的な参加をお願いします。



※例年と開始時間が異なります。ご注意ください。
場所 市内全域(メイン会場 福良地区)
円危機管理課 ☎43-5203

土砂災害のおそれがある区域確認のため現地調査にご協力をお願いします!

県では、土砂災害のおそれがある区域の確認のため、県内全域の砂防基盤図を作成しています。

現地調査のため、皆様の土地に立ち入らせて頂く場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査期間 10月中旬～翌年3月下旬(平日の午前8時～日没まで)

調査員 株式会社ウエスコ
※淡路県民局が業務委託した業者で、調査に際しては県民局が発行した身分証明書を携帯し、腕章を着用しています
作業内容 地形図作成のための簡易な測量
調査範囲 市内全域(宅地内等へ立ち入る際は、別途個別にお声掛けいたします)
淡路県民局 洲本土木事務所 河川砂防課 ☎26-3215

臨時福祉給付金および障害・遺族年金給付者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を受付中です

対象と考える人には8月下旬に申請書をお送りしています。
お問合せは福祉課まで。
詳細は広報8月号の5頁で案内しています。
給付金専用ダイヤル ☎43-5248
福祉課 ☎43-5216

大切な契約書や遺言書などは公正証書に

10月1日から7日までは公証週間です。
公証制度とは、不動産売買などの大切な契約書や遺言書などについて、公証人が公文書である公正証書を作成し、トラブル防止を図る制度です。公証人は、裁判官や検察官などを長年務めた法律実務経験者の中から法務大臣が任命した公務員です。公正証書に関する問合せは公証役場へ。相談は無料です。
洲本公証役場 ☎24-3454
神戸地方務局総務課 ☎078-392-1821

ため池クリーンキャンペーン月間

「美しいため池」を地域で守ってみんなの資産に!
10月は、ため池クリーンキャンペーン月間です。
◆みんなで、ため池を汚さないようにしましょう!
◆毎年10月は、ため池についてのPRや地域のみなさんと共に、ため池の美化・保全活動の月間です。
◆ため池には、大人のひと行きましょう!
淡路県民局 洲本土木改良事務所 ☎26-2118
農地整備課 ☎43-5225

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～
「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!
お気軽にご相談を...
松井開発運輸株式会社 検索
※お見積もりは無料です
南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078